地球温暖化対策計画(区域施策編) 計画骨子の概要

1. 計画の基本的事項

計画の目的	・本計画は、令和 4(2022)年 12 月に表明した、令和 32(2050)年までに二酸化炭
	素排出量実質ゼロとする「丹波市ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて、
	市民、事業者、行政等が連携し、温室効果ガス排出量の削減等と気候変動に
	対する適応を推進することを目的に策定します。
計画の位置づ	・本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に努力義務が
け	定められた「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定します。
	・加えて、気候変動適応法第 12 条に努力義務が定められた「地域気候変動適応
	計画」としても位置付けます。
	・また、本計画は、市の環境政策に係る最上位計画に相当する「第2次丹波市環
	境基本計画」(令和 4(2022)年 3 月改定)を上位計画とする、脱炭素分野の個
	別計画と位置付けます。
計画期間	・計画期間は、令和 6(2024)年度を初年度とし、国及び県の計画期間を踏まえて、
	令和 12(2030)年度を目標年度とします。なお、社会経済情勢や環境問題の変
	化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。
目標設定	・本計画では、「二酸化炭素排出量の削減目標」と「再生可能エネルギー導入目
	標」の2つの目標を設定します。

2. 二酸化炭素排出量の現況

- ○丹波市の二酸化炭素排出量は、平成 25(2013)年度は 653. lkt-C0₂、令和 2(2020)年度は 539. 3kt-C0₂と推計され、令和 2(2020)年度の排出量は令和 2(2020)年度比で 17%の削減となります。
- ○部門別では、産業部門は 7%の削減に留まりますが、業務その他部門は 40%、家庭部門は 35%の 削減となっています。

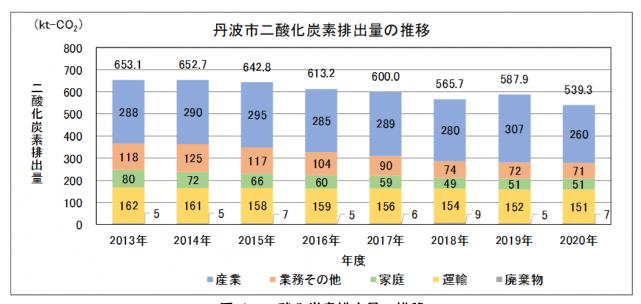


図-1 二酸化炭素排出量の推移

3. 二酸化炭素排出量の将来推計(試算)

(1)国計画を踏まえた 2030 年度二酸化炭素排出量試算結果

○国の地球温暖化対策計画(中期目標:2013 年度比 46%削減)に示された削減量を丹波市の社会 経済条件を反映して按分した場合、森林吸収量を見込んだ 2030 年度の実質排出量は 2013 年度 比で 51%削減と試算されます。

表-	二酸化炭素排出量の将来推計	(国計画による試質)
1X I	一段心灰系派出里》们不证。	(日日日に63四年/

h- 27	W 41	2013 年度実績	2020 年度実績	2030 年度対策時		
部門・分野	単位	単位 排出量 排出量		排出量	増減 (2013 年度比)	
産業	kt-CO ₂	287.9	260. I	185.3	▲36%	
業務その他	kt-CO ₂	117.8	70.6	55.0	▲ 53%	
家庭	kt-CO ₂	79.9	50.9	35.3	▲ 56%	
運輸	kt-CO ₂	162.5	151.0	123.8	▲24%	
廃棄物	kt-CO ₂	5.0	6.8	3.0	▲40%	
排出量合計	kt-CO ₂	653. I	539.3	402.5	▲38%	
吸収源対策	kt-CO ₂	_	▲ 92.9	▲87.2	_*	
排出量総計	kt-CO ₂	653. I	446.5	315.3	▲ 51%	

※吸収源対策は 2013 年度から増加した年平均吸収量を示します。なお、排出量総計削減率 51%のうち 13%を占めます。

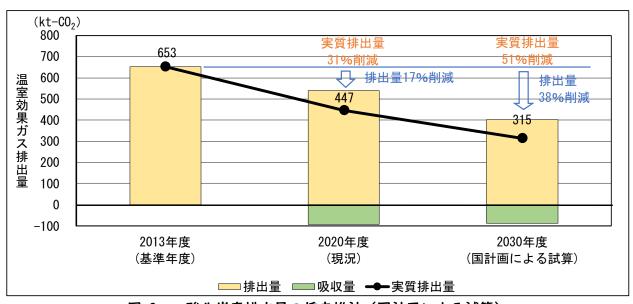


図-2 二酸化炭素排出量の将来推計(国計画による試算)

(2)県計画を踏まえた 2030 年度二酸化炭素排出量試算結果

kt-C0₂

kt-CO₂

kt-CO₂

排出量合計

吸収源対策

排出量総計

○県の兵庫県地球温暖化対策推進計画(中期目標:2013年度比48%削減)では、国の削減量に加 えて「県内のあらゆる主体の取組による削減量(吸収量)」を見込んでおり、この削減量を丹波 市の社会経済条件を反映して按分した場合、森林吸収量を見込んだ 2030 年度の実質排出量は 2013年度比で61%削減と試算されます。

	W 41	2013 年度実績	2020 年度実績	2030 年度対策時		
部門・分野	単位	排出量	排出量	排出量	増減 (2013 年度比)	
産業	kt-CO ₂	287.9	260. I	152.2	▲ 46%	
業務その他	kt-CO ₂	117.8	70.6	44.9	▲ 64%	
家庭	kt-CO ₂	79.9	50.9	30.2	▲61%	
運輸	kt-CO ₂	162.5	151.0	105.5	▲35%	
廃棄物	kt-CO ₂	5.0	6.8	3.0	▲46%	

539.3

▲92.9

446.5

335.8

▲87.2

248.6

▲48%

▲61%

表-2 二酸化炭素排出量の将来推計(県計画による試算)

653. I ※吸収源対策は 2013 年度から増加した年平均吸収量を示します。なお、排出量総計削減率 61%のうち 13%を占めます。

653. I

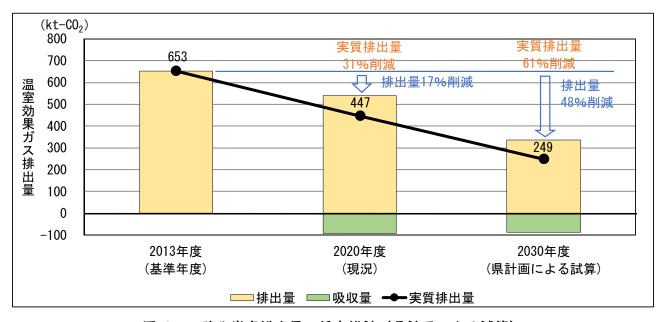


図-3 二酸化炭素排出量の将来推計(県計画による試算)

4. 二酸化炭素排出削減量の設定

【今後の検討方針】

- ○「令和 32(2050)年度長期目標」は、改正地球温暖化対策推進法の基本理念、「ゼロカーボンシティ宣言」より、「二酸化炭素排出量実質排出ゼロの実現」を目標としします。
- 〇「令和 I2(2030)年度中期目標」は、上記の排出量推計結果、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の目標値(実質排出量 48%削減)などを踏まえて、検討します。
- ○削減目標設定の考え方は、以下に示すとおり、CO₂削減量のみを取り扱う「森林吸収量を加味しない」考え方と、CO₂削減量と森林吸収量を取り扱う「森林吸収量を加味する」考え方があり、丹波市近隣では、豊岡市は前者を、三田市、丹波篠山市、宍粟市は後者を選択しています。
- 〇なお、国は「2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指す」ことについて、「野心的な目標」としています。

【2030年度削減目標の方向性】

○削減目標設定の考え方は、「森林吸収量を加味しない」CO₂排出量で目標を設定する方法と、「森林 吸収量を加味した」実質の CO₂排出量で目標を設定する方法があります。

目標設定の方向性	目標設定に採用している自治体等(2030年度)
・森林吸収量を加味しない CO ₂ 排	神戸市 (▲60%)、尼崎市 (▲50%)、西宮市 (▲48%)、
出量で削減目標を設定するケー	明石市 (▲48%)、豊岡市 (▲54%) ※ 、芦屋市 (▲48%)、
ス	赤穂市 (▲48%)、加西市 (▲53%)、神河町 (▲65%)
・森林吸収量を加味した CO ₂ 排出	国 (▲46%)、兵庫県 (▲48%)、姫路市 (▲48%)、
量で削減目標を設定するケース	加古川市(▲48%)、高砂市(▲48%)、川西市(▲50%)、
・国・県の削減目標は、こちらで	小野市 (▲47%)、三田市 (▲49%)、丹波篠山市 (▲48%)、
設定されている	宍粟市(▲48%)※2、猪名川町(▲46%)、新温泉町(▲50%)

- ※1. 豊岡市の削減目標値は吸収量を含めずに 54%と設定し、参考として森林吸収量を含めた削減量 69%を示しています。 ※2. 宍粟市は森林吸収量を $176kt-CO_2$ と推定していますが、整備を行う森林の吸収量($31kt-CO_2$)のみを削減目標に考慮しています。
- ○区域施策編作成の19自治体のうち、神河町と神戸市は60%以上の目標を設定しています。
- ○50%以上は、豊岡市(▲54%)、加西市(▲53%)、尼崎市・川西市・新温泉町(▲50%) の 5 自治体 となります。
- ○県目標(▲48%)と同等の目標を設定しているのは、三田市(▲49%)、西宮市・明石市・芦屋市・赤穂市・姫路市・加古川市・高砂市・丹波篠山市・宍粟市(▲48%)の 10 自治体となります。
- ○小野市(▲47%)、猪名川町(▲46%)は国目標と同等以上の目標設定となっています。

削減目標	森林吸収量を加味しない目標	森林吸収量を加味した目標
60%以上	神河町 (▲65%)、神戸市 (▲60%)	_
55~59%	_	_
50~54%	豊岡市 (▲54%)、加西市 (▲53%)、	
	尼崎市 (▲50%)	川西市 (▲50%)・新温泉町 (▲50%)
48~49%		三田市 (▲49%)、
	西宮市 (▲48%)、明石市 (▲48%)、	姫路市 (▲48%)、加古川市 (▲48%)、
	芦屋市 (▲48%)、赤穂市 (▲48%)	高砂市(▲48%)、丹波篠山市(▲48%)、
		宍粟市 (▲48%)
46~47%	_	小野市 (▲47%)、猪名川町 (▲46%)

5. 再生可能エネルギー導入目標の設定【今後の検討方針】

- ○「令和 12(2030)年度再エネ導入目標」について、県の目標は 2020 年度 13%の再エネ比率(県内の再エネ発電量/電力需要量)を 2030 年までに 30%とする目標を設定しています。
- 〇丹波市は、2020年度で既に再エネ比率81%の再エネ設備が導入されています。
- 〇丹波市では、太陽光発電とバイオマス発電の導入が期待できますが、バイオマス発電は既に相当 規模の設備が導入済みとなっています。
- 〇以上より、「令和 I2(2030)年度再エネ導入目標」は、太陽光発電を対象とし、太陽光発電単独で、 再エネ比率 30%~40%の導入を目指す目標が考えられます。

表-3 丹波市再生可能エネルギー導入目標(たたき台)

■太陽光発電の再エネ比率を30%とする案

	2020	年度	2030 年度			
種類	容量(kW)	推計発電量 (MWh)	容量(kW)	推計発電量 (MWh)	発電量 伸び率	県目標値
住宅用太陽光	9,351	11,223	12, 156	14,590	+30%	+71%
非住宅用太陽光	85, 333	112,875	106,744	141,197	+25%	+102%
陸上風力	0	0	0	0	± 0%	+380%
小水力	0	0	0	0	± 0%	+3%
バイオマス発電	41,000	287, 196	41,000	287, 196	± 0%	+180%
ごみ発電	0	0	0	0	± 0%	+20%
洋上風力、地熱	0	0	0	0	± 0%	0%
合計 (太陽光合計)	135,665 (94,684)	411,293 (124,098)	159,900 (118,900)	442, 983 (155, 787)	+ 8% (+26%)	+116%
推計電気使用量	_	504, 927	_	519,290	_	_
再エネ比率 (太陽光のみ)	_	81% (24%)	_	85% (30%)		30% (14~16%)

^{※2030} 年度の電気使用量は、2019 年度実績に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の県内電気消費量の削減率を乗じて推計した。

■太陽光発電の再エネ比率を40%とする案

種類	2020 年度		2030 年度			
	容量(kW)	推計発電量 (MWh)	容量(kW)	推計発電量 (MWh)	伸び率	県目標値
住宅用太陽光	9,351	11,223	13, 188	15,829	+40%	+71%
非住宅用太陽光	85, 333	112,875	145,066	191,888	+70%	+102%
陸上風力	0	0	0	0	± 0%	+380%
小水力	0	0	0	0	± 0%	+3%
バイオマス発電	41,000	287, 196	41,000	287, 196	± 0%	+180%
ごみ発電	0	0	0	0	± 0%	+20%
洋上風力、地熱	0	0	0	0	± 0%	0%
合計 (太陽光合計)	135,665 (94,684)	411,293 (124,098)	199, 254 (158, 254)	494,912 (207,716)	+20% (+67%)	+116%
推計電気使用量	_	504, 927	_	519,290	_	_
再エネ比率 (太陽光のみ)	-	81% (24%)	ー コng ルシナケケナサントコ	95% (40%)	上見の当代表ナチ	30% (14~16%)

※2030年度の電気使用量は、2019年度実績に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の県内電気消費量の削減率を乗じて推計した。

表-4 【参考】県内他市町の再生可能エネルギー導入目標と 2020 年度再エネ比率

		2020 年度実績値			
自治体	再生可能エネルギー導入目標	太陽光 発電 導入容量	その他 再エネ 導入容量	再エネ 比率	
神戸市	2019 年度実績(約 250MW)の約 2 倍(約 500MW)	236, 977	18,939	4.8%	
姫路市	再エネ比率約30%(2020年度比太陽光1.7倍)	362, 241	5,460	13.7%	
西宮市	太陽光 2020 年度比 1.8 倍	68,916	4,110	6.1%	
明石市	太陽光 2020 年度比 1.8 倍	69,076	3,520	5.7%	
豊岡市	太陽光 2020 年度比 1.4 倍	32, 589	1,425	12.8%	
高砂市	2020 年度比容量 1.6 倍(2020 年度比太陽光 1.8 倍)	42,100	2, 285	7.2%	
川西市	2020 年度比容量 2.4 倍(2022 年度比太陽光 2.3 倍)	23, 394	2,700	9.1%	
小野市	2020 年度比容量 1.3 倍(2020 年度比太陽光 1.8 倍)	89,399	0	29.2%	
三田市	再エネ比率 16%	69,024	199	11.3%	
丹波篠山市	再エネ比率 14%	29, 258	0	10.8%	
猪名川町	再エネ比率 20%太陽光 2020 年度比 1.6 倍	12,214	0	16.3%	
神河町	750kW 程度	15, 133	0	35.5%	
新温泉町	2020 年度比容量 2 倍	1,216	0	2.6%	
丹波市		94,684	41,000	81%	

注)I. 県内他市町の太陽光発電・その他再エネ導入容量は、: 再エネ特措法情報公表用ウェブサイトより取得した。 2. 県内他市町の再エネ比率は、「環境省自治体カルテ 対電気使用量 FIT・FIP 導入比(再エネ自給率)」より取得した。

5. 脱炭素を目指した取組

【今後の検討方針】

- ・脱炭素と地域経済の活性化の実現、地域課題の同時解決を目指した「地域脱炭素ロードマップ」(国・ 地方脱炭素実現会議)を参考に、概ね以下の方向性について、取組内容等を検討、整理します。
 - 再生可能エネルギーの導入促進
 - 省エネルギー対策の推進
 - 資源循環とごみ排出量の削減
 - 地域の自然資源を活用した吸収源対策等の推進
 - 脱炭素ライフスタイルに向けた行動変容の実現
 - 気候変動に備えた適応の推進